

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID:1101029

組織名	北海道羽幌地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 小笠原 信彦

再生委員会の構成員	北るもい漁業協同組合羽幌本所、羽幌町
オブザーバー	北海道留萌振興局

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の範囲：羽幌町羽幌地区（北るもい漁業協同組合羽幌本所の範囲） ・対象漁業種類 着業者数 <ul style="list-style-type: none"> ・たこ漁業 46名 ・刺し網漁業等 43名 ・なまこ桁網漁業 20名 ・えび漁業 6名 ・ほたてがい養殖業 6名 ・さけ定置漁業 3名 ・その他兼業（うに漁業、こんぶ漁業、いか釣り漁業） ・正組合員数 70名
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>北海道羽幌地区地域水産業再生委員会が所管する羽幌町羽幌地区は、北海道北西部の留萌振興局管内のほぼ中央に位置し水産業と農業が基幹産業である。地方港湾羽幌港が漁業基地港であり、武蔵堆における沖合漁業（エビ）、沿岸漁業、並びに養殖漁業が営まれており、主要魚種であるエビと養殖ホタテガイの他、タコ、ナマコ、カレイ類などが水揚されている。</p> <p>平成29年の水揚量は3,356トン、水揚高は約23億円で、中でもえびの水揚高は約11億円と全水揚高の50%を占める中核魚種となっている。また、近年はナマコがエビに次ぐ水揚高となっており、20隻により1隻当たり年間6トンの漁獲制限を設け、資源管理に努めている。</p> <p>当地区は、比較的後継者に恵まれてはいるものの、エビ簗やホタテガイ養殖、刺し網漁業では、町全体の人口減少による雇用環境の悪化から乗組員や陸上作業員不足が顕在化し、近年では外国人の雇用にも取り組んでいる。</p> <p>また、地区の海岸線が約11kmと短く、操業漁場区域が狭いことに加えトド等海獣による漁業被害が増大していることから、漁業経営に対する漁業者の不安感は大きく、特に刺し網やタコ漁業では新規着業者等が船外機船から船内機関漁船に切り替えを行う際の大きな障害となっている。</p> <p>このため、トド駆除事業などの被害防止対策を国・北海道へ強く要請し、支援を受けて被害状況の把握や抑制に努めている。</p> <p>さらに、原油高騰による燃油・漁業資材の高騰が経営を圧迫しているとともに、長引くデフレによる魚価の低下などにより漁業収入の減少も続いている。</p>

(2) その他の関連する現状等

羽幌町の行政区域にあった羽幌漁協、天売漁協、焼尻漁協の3漁協は、漁業者負担の軽減及び漁業協同組合の合理化のため平成8年9月1日に合併し、羽幌町漁業協同組合が発足、その後平成16年は天塩漁協、初山別漁協、苫前漁協と合併し、北るもい漁業協同組合として発足した。

当地区は、日本最北端の暑寒別天売焼尻国定公園に指定されている天売島・焼尻島への玄関口であることから離島観光の観光客が多く、かつては石炭で栄えた炭鉱町であったことから炭鉱探訪などの観光客も訪れている。さらに、「はぼろ甘エビまつり」には、特産の甘エビを目的に多くの観光客が訪れており、水産業と観光を結びつけた地域活性化の推進につなげる活動にも取り組んでいる。

また、6次産業化に向け、えびみそラーメン、えびしおラーメン、えび粉入乾パスタ、甘えびカレー、えびだし醤油等の新製品を開発し、販促活動に努めるとともに、「甘エビ」の知名度アップと宣伝効果の一助となるよう、「萌えキャラ 海老名愛」の商標登録を済ませ販売促進につなげている。

また、プロモーションDVDを制作し各種イベント等でPRしている。

このように、当地区は、水産業の6次産業化をめざし事業を推進している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区は、水産業が基幹産業であり、地域雇用を含めた漁業経営基盤の安定化が最も重要となっており、育てる漁業、管理型漁業、輸出増大、衛生管理、並びに北るもい漁協全体で取り組む6次産業化を積極的に取り組み、全漁業者が安心して生活できる漁業を成立させることが目標である。

このような現状とこれまでの取り組みを踏まえ、水産資源の安定と増大による生産性向上、新規販路の開拓と魚価の付加価値向上、漁労経費の削減に係る対策に取り組むため「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁家経営の安定と当地区の活性化を目指す。

① 水産資源の増大と付加価値向上

- ・栽培漁業振興協議会や管内増殖事業協会と連携したニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流
- ・道内水産試験場の資源調査結果を踏まえた操業位置や網の目合いの見直しによる資源保護
- ・ナマコの人工孵化放流手法の確立と、桁曳きにより傷のついたナマコの海中再放流による資源の適切な利用と出荷品質の安定化
- ・ハタハタの人工孵化放流手法の確立による資源量増大
- ・東北地方の養殖漁業者と連携した東北向けホタテ半成貝の出荷拡大

- ・ヒラメの活〆や神経〆等によるさらなる鮮度保持、品質保持
- ・タコ漁獲時に内臓除去の1次加工処理、「活」出荷による魚価単価向上

② 新規販路の開拓等による販売量の拡大

- ・イメージキャラクター及びプロモーションDVDの宣伝効果を活用したPRによる販売促進
- ・ホタテガイの韓国・中国向け輸出拡大
- ・衛生管理研修会の実施などによる衛生管理意識向上と新たな販路の拡大
- ・漁協の新直売店舗「産直工房きたる」を中心とした新たな販売戦略の企画、展開
- ・北るもい漁協全体で取組む6次産業化の一環とした消費地等でのPR活動の拡大と地元観光客を対象とした漁業体験、出前授業、お魚料理教室等を開催による漁業への理解と魚食普及

③ 経費削減と経営改善、後継者対策等

- ・船底清掃や減速航行等の省燃油活動の実施
- ・漁船エンジンの省エネ型機器への換装や老朽化した漁船の更新
- ・新しい操業、生産体制への転換あるいは協業化
- ・トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等による漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減
- ・有害生物の被害対策としての強化刺網導入試験の実施
- ・漁業新規就業者や後継者等の育成
- ・乗組員確保のため外国人研修生・技術者の受け入れ
- ・海上保安部や警察署と連携した密漁防止のために漁場監視の実施

以上の項目について、第1期と同様に浜の活力再生プランの基本方針として継続して取り組み、所得向上・販路拡大・経営改善及び後継者対策に努める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減(北海道資源管理協議会)
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保(漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 所得 2.3%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">・刺し網漁業者等 (36名)、さけ定置網漁業者 (3名) と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に継続して取り組むとともに、ハタハタについても水産技術普及指導所の協力を得て、効果的な人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、買受け業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象として活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、水揚げ後出荷までの低温管理 (10℃以下) を徹底するため、低温保管施設や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に取り組む。あわせて、統一的な対策となるよう取り組みのルールを定める。・えび漁業者 (8名) は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルール (船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を-1℃前後とし温度管理を厳格に行う) を定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続し努める。・ナマコ桁網漁業者 (20名) と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得て、ナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷ついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。 なお、出荷品質向上にあたっては、船上水槽を活用して過密収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりピランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。・タコ漁業者 (46名) は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷を順次拡大し、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 <p>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテガイ養殖業者 (6名) は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量 (金額) の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。・漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、道内都市部の即売等を実践し、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組み、低調な道内消費量の拡大を図る。
--------------	---

	<p>併せて観光事業者等と連携して甘エビを模したイメージキャラクター「海老名愛」を全国PRするとともに、都内商談会やTV出演、各種イベントなどに活用しつつ、水産加工業者とも連携し、情報収集による新たな販売ルートの確立に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し0.5%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.1%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トド被害対策刺網支援事業（町） ・漁業新規就業者等育成事業補助制度（町） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・漁業構造改革総合対策事業（国） ・浜の活力再生交付金（国）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺し網漁業者等（36名）、さけ定置網漁業者（3名）と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に取り組むとともに、ハタハタについても水産技術普及指導所の協力を得て、効果的な人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、買受け業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象として活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するため、低温保管施設や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に取り組む。あわせて、統一的な対策となるよう取り組みのルールを定める。 ・えび漁業者（8名）は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を-1℃前後とし温度管理を厳格に行う）を定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続し努める。 ・ナマコ桁網漁業者（20名）と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得て、ナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷ついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。 なお、出荷品質向上にあたっては、船上水槽を活用して過密収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりビランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。 ・タコ漁業者（46名）は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷を順次拡大し、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 <p>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイ養殖業者（6名）は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。 ・漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、道内都市部の即売等を実践し、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組み、低調な道内消費量の拡大を図る。 併せて観光事業者等と連携して甘エビを模したイメージキャラクター「海老名愛」を全国PRするとともに、都内商談会やTV出演、各種イベントなどに活用しつつ、水産加工業者とも連携し、情報収集による新たな販売ルートの確立に取り組む。
---------------------	--

	<p>■これらの取組により基準年に対し1.0%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.1%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トド被害対策刺し網支援事業（町） ・漁業新規就業者等育成事業補助制度（町） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・漁業構造改革総合対策事業（国） ・浜の活力再生交付金（国）

3年目（平成33年度）所得6.3%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">・刺し網漁業者等（36名）、さけ定置網漁業者（3名）と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に取り組むとともに、ハタハタについても水産技術普及指導所の協力を得て、効果的な人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、買受け業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象として活〆や神経〆の取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するため、低温保管施設や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に取り組む。あわせて、統一的な対策となるよう取り組みのルールを定める。・えび漁業者（8名）は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を-1℃前後とし温度管理を厳格に行う）を定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続し努める。・ナマコ桁網漁業者（20名）と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得て、ナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷ついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。 なお、出荷品質向上にあたっては、船上水槽を活用して過密収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりピランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。・タコ漁業者（46名）は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷を順次拡大し、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 <p>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテガイ養殖業者（6名）は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。・漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、道内都市部の即売等を実践し、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組み、低調な道内消費量の拡大を図る。 併せて観光事業者等と連携して甘エビを模したイメージキャラクター「海老名愛」を全国PRするとともに、都内商談会やTV出演、各種イベント
---------------------	---

	<p>などに活用しつつ、水産加工業者とも連携し、情報収集による新たな販売ルートの確立に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し1.6%の漁業収入向上を目指す</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.1%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トド被害対策刺し網支援事業（町） ・漁業新規就業者等育成事業補助制度（町） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・漁業構造改革総合対策事業（国） ・浜の活力再生交付金（国）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 水産資源の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺し網漁業者等（36名）、さけ定置網漁業者（3名）と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に取り組むとともに、ハタハタについても水産技術普及指導所の協力を得て、効果的な人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、買受け業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象として活メや神経メの取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するため、低温保管施設や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に取り組む。あわせて、統一的な対策となるよう取り組みのルールを定める。 ・えび漁業者（8名）は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を-1℃前後とし温度管理を厳格に行う）を定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続し努める。 ・ナマコ桁網漁業者（20名）と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得て、ナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷ついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。 なお、出荷品質向上にあたっては、船上水槽を活用して過密収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりピランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。 ・タコ漁業者（46名）は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷を順次拡大し、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 <p>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイ養殖業者（6名）は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。 ・漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、道内都市部の即売等を実践し、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組み、低調な道内消費量の拡大を図る。
---------------------	--

	<p>併せて観光事業者等と連携して甘エビを模したイメージキャラクター「海老名愛」を全国PRするとともに、都内商談会やTV出演、各種イベントなどに活用しつつ、水産加工業者とも連携し、情報収集による新たな販売ルートの確立に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し2.1%の漁業収入向上を目指す</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 ・全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 ・漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.1%の漁業収入向上を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・トド被害対策刺し網支援事業（町） ・漁業新規就業者等育成事業補助制度（町） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・漁業構造改革総合対策事業（国） ・浜の活力再生交付金（国）

5年目（平成35年度）所得 10.3%向上

漁業収入向上のための取組	<p>① 水産資源の増大と付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none">・刺し網漁業者等（36名）、さけ定置網漁業者（3名）と漁協は、栽培漁業振興公社や管内増殖事業協会と連携してニシン、ヒラメ、サケの稚魚放流に取り組むとともに、ハタハタについても水産技術普及指導所の協力を得て、効果的な人工孵化放流手法の拡大に努め、放流後には資源量等のモニタリング調査を実施することで資源量の増加に取り組む。 また、買受け業者を通じた消費地側からの鮮度保持、品質向上への要請を踏まえて、ヒラメを対象として活メや神経メの取り組みを進めるほか、全ての魚種を対象に衛生管理の向上を図るため、水揚げ後出荷までの低温管理（10℃以下）を徹底するため、低温保管施設や海水殺菌装置を活用した鮮度保持対策に取り組む。あわせて、統一的な対策となるよう取り組みのルールを定める。・えび漁業者（8名）は、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、えびの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、漁業者自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には殺菌装置や海水冷却装置を活用して、海水を-1℃前後とし温度管理を厳格に行う）を定め、これをPRすることで消費地側からの更なる信頼性の向上について継続し努める。・ナマコ桁網漁業者（20名）と漁協は、ハタハタと同様、水産技術普及指導所の協力を得て、ナマコの人工孵化手法の確立に努めるとともに、桁曳きにより傷ついたナマコについては、これまで出荷していたが放流し健全な状態で再度漁獲することで、資源の適切な利用、出荷時の品質向上について継続し努める。 なお、出荷品質向上にあたっては、船上水槽を活用して過密収容していたナマコを改善し、かつ、海水流水によりピランを抑制し鮮度保持に取り組む。 また、水産技術普及指導所の協力を得て実施している、試験操業と操業日誌の検証を行い、漁獲ノルマの再設定など資源管理の徹底を図る。・タコ漁業者（46名）は、仲買業者からのニーズに対応して、鮮度保持を図るべく漁獲時に内臓除去の1次加工処理を行ったうえ出荷することで、魚価単価の向上を目指す。また、「活」出荷を順次拡大し、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで量販店の信頼向上にも取り組む。 <p>② 新規販路の開拓等による販売量の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・ホタテガイ養殖業者（6名）は、東北地方において、震災以降、種苗生産体制が回復しないなどの現状から作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを踏まえて、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大に取り組む。また、韓国や中国でのホタテガイ需要の高まりを受け、漁業者と漁協、仲買業者は、衛生管理研修会等を開催し衛生管理意識の啓発・普及に努めるとともに、必要に応じて衛生管理設備の設置を行うなど、東アジアを中心として輸出向けの出荷量の増加について継続し取り組む。・漁協と全漁業者は、策定した販売戦略に基づき、道内都市部の即売等を実践し、消費地ニーズの現状把握と対応に取り組み、低調な道内消費量の拡大を図る。
--------------	--

	<p>併せて観光事業者等と連携して甘エビを模したイメージキャラクター「海老名愛」を全国PRするとともに、都内商談会やTV出演、各種イベントなどに活用しつつ、水産加工業者とも連携し、情報収集による新たな販売ルートの確立に取り組む。</p> <p>■これらの取組により基準年に対し2.6%の漁業収入向上を目指す</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、減速航行の徹底や岸壁係留時における機関の停止、定期的な船底清掃及びプロペラ清掃を行うことにより燃油消費量の削減を図る。 全漁業者は、機関換装や漁船建造の際には、競争力強化型機器等導入緊急対策事業・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業を積極的に活用することにより、漁業経費の節減に取り組む。 漁協、刺し網漁業者、タコ漁業者、へらびき漁業者、サケ定置漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、沿岸の水域監視によるトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行うことで、海洋生物の保全と漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。 また、有害生物の被害対策に対し強く要請を続け、強化刺し網導入試験を進める。 <p>■これらの取組により基準年に対し0.1%の漁業収入向上を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> トド被害対策刺し網支援事業（町） 漁業新規就業者等育成事業補助制度（町） 水産物供給基盤機能保全事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産環境整備事業（国） 漁業構造改革総合対策事業（国） 浜の活力再生交付金（国）

(5) 関係機関との連携

羽幌町、北るもい漁協本所、及び北海道留萌振興局と連携しながら各種支援制度を活用し、随時、北海道漁連・信漁連・共済組合等の関係機関のアドバイスを受けながら浜の活力再生プランを実施する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度： 漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

えび単価	基準年	平成29年度：
	目標年	平成35年度：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業新規就業者等育成事業補助制度	漁業新規就業者等の育成を図り、併せて若年労働力の定着化と地域産業の振興を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	沿岸の水域監視によりトド等海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁業経費削減により漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	持続可能な収益性の高い操業体制を確立するため、被代替機と比較し生産性の向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を行う漁業者を支援する。

水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船（中古または新造）をリース事業者（漁業団体）が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援（リース漁船の取得費等を助成）。
水産業強化支援事業	<p>地魚直売施設である「産直工房きたる」の利用促進を目的として、各種イベントや物産展へ出向き、同施設において販売する鮮魚や水産加工品を幅広くPRする。</p> <p>イベント開催地の選定にあっては、鮮魚・水産加工品の購買層をターゲットとして重点的にPRするとともに、国内主要物産展や中国上海での商談会では施設の利用促進はもとより、同施設で取扱う地場産水産資源の輸出拡大も視野にPRを行う。</p>